

令和5年度豊橋交通安全対策検討委員会議事録

日時	令和5年8月28日(月) 14:00~15:00
場所	豊橋市役所 東館12階 東121会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴者	0名

司会：本日はご多用中、ご参集頂きまして誠にありがとうございます。

会議に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます、安全生活課の中筋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより「令和5年度第1回豊橋交通安全対策検討委員会」を開催させていただきます。開会に当たりまして、豊橋市 市民協創部長の中野よりご挨拶を申し上げます。

部長：【挨拶】

司会：ありがとうございました。

会議に先立ちまして、委員の皆様をご紹介するのが本意ではございますが、時間の都合上、お手元の「豊橋市交通安全対策検討委員会名簿」をもって紹介に代えさせていただきます。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

「豊橋市交通安全対策検討委員会設置要綱第4条の規定」により委員長が議事を主宰することとなっておりますので、委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：はじめに本日の会議は「豊橋市交通安全対策検討委員会設置要綱第8条」の「豊橋市交通安全対策検討委員会の運営について」に基づき、「公開」で開催させていただきます。あわせて議事録作成のため議事内容を録音させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは議事の「第11次豊橋市交通安全計画に係る令和4年度の実績報告及び令和5年度の実施予定事業について」事務局より説明願います。

事務局：【資料に基づき説明】

委員長：只今、事務局より説明がありました内容について何かご意見などございますか。

委員：計画に定める目標指数について、死者数や重傷者数の内訳については警察の資料から確認できましたが、例えば、車両相互の交通事故であっても自転車対車両の

事故なのかどうか、死者の事故状況はわかるが重傷者の事故状況はどうなっているのか等、もう少し細かい分析はできるものでしょうか。また、事故は様々な要因に基づいて発生しますが、例えば道路構造が原因なのか、事故に関わった人の行動が原因なのか等、より詳しく分析することで次に何を重点的に取り組むかわかるのではないのでしょうか。

事務局：ご指摘のとおり、今後はより交通事故データの分析を進めてまいります。

交通死亡事故については、警察がより詳しく分析した資料を作成しているのですが、その資料を見ると、確かに歩行者の注意が足りなかった等より事故の詳細がみえてくるので、今後の分析するにあたり参考にさせていただきます。

委員：よろしくをお願いします。

委員長：他にご意見、ご質問ある方みえますでしょうか。

先ほどありましたように、警察でもそういった資料があるのかどうか、今後ご相談させていただければと思います。

他にご質問等なければ、続きまして、豊橋技術科学大学松尾先生から「無信号横断歩道における歩行者優先状況に係る研究の進捗と交通安全アプリの運用」についてご説明をお願いします。

委員：【資料に沿って説明】

委員長：ご説明ありがとうございました。交通安全アプリの運用につきまして、豊橋市と共同で実施しているということで、安全生活課からも補足の説明をお願いします。

事務局：松尾先生からの報告にもありましたが、交通安全アプリについては、昨年度開発を進め、令和5年3月に本格稼働を開始しました。今年度5月には、CBCから取材を受け、テレビで紹介されるなど、世間的にも交通アプリに対する注目が高まっていると感じています。

このアプリは、利用者が自ら危険地点を登録できる機能があるなど、より多くの方にアプリを知っていただき、活用してもらうことが重要であると考えています。そのため、広報とよはしでの周知に加え、先ほど紹介のあったように、ほっとメール配信時に、メール下部にアプリのPR文を載せるなど啓発活動を進めています。今後も、各種教室開催時にチラシを配布するなど、知ってもらい活用していただくための取り組みをすすめ、豊橋技術科学大学と連携しながらより使用しやすいアプリとなるよう取組みたいと考えています。

委員長：交通安全アプリは多くの方に使っていただくためにも、データを集積することが最も重要です。また、意見や気づきをすぐにアプリに反映させることができるとも有効なものだと自分自身も考えているので、本日ご出席いただいた皆様方にもぜひこのアプリを活用していただくとともに、多くの方にご紹介いただければと思います。

以上で議題は終了となりますが、最後にせつかくの機会でございますので、何かご意見等がございましたらご発言をお願いします。

委員：いくつかご質問させていただきます。

まず、1点目は「無信号横断歩道における歩行者優先状況」に係る研究についてですが、当初安全生活課でも調査をしていきたいと言っていました。今後はどのようにしていくのか教えていただきたい。

2点目は、交通安全アプリについてです。このアプリは利用者が自由に意見等を登録できるようになっていますが、私自身もともとその意見や結果をすぐに交通安全対策に反映させることは考えていませんでした。しかし、こちらで意見等をダウンロードすることは可能なので、この意見を集約して提供した場合、何か交通安全対策に生かしてもらえる可能性があるかどうか教えていただきたいです。しかし、このアプリは利用者がランダムに抽出されるのではなく、利用したい人が積極的に利用しているだけで登録内容もその利用者の利用する範囲に偏るため、すべての意見を反映させるものではないと思いますが、交通安全対策のきっかけになればいいと考えています。

3点目は、資料1のI-1の企業や外国人向けの交通安全講話についてですが、個人的に非常に興味があります。最近、自動車専用道路に原付が入る等の事例が首都高や名古屋高速等で見られていて、そのうち外国人によるものの割合が非常に高く、課題となっています。企業を通さずに外国人に対して交通安全講話をしようとする、コミュニティに属していない人になかなかとりつかないので、企業からトップダウンで交通安全講話を実施した方がいいのではと思っていました。この内容について詳しくお聞かせください。

事務局：まず、1点目の横断歩道対策については、第11次交通安全計画にも記載のとおり戦略の重要な柱として、特に重点的に取り組みたいと考えているので、研究を通してどういった対策がとれるかをご相談しながら取り組んでいければと思います。

2点目の交通安全アプリのデータの提供についても、関係課に提供が可能かどうか相談しながら進めてまいります。

3点目の外国人向けの講話については、外国人が多く就労する企業から従業員向けに実施して欲しいと依頼があった場合に対応している状況です。日本語に詳しくない方にはなかなか伝わりづらいという課題もありますが、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

委員長：外国人向けの講話は、直接企業からの依頼なのか、派遣会社を通してなのかどちらか。

事務局：詳しいところは把握していないが、外国人がこれから企業に派遣されていくにあたって、交通安全に関する意識が低いという相談があり、対応しているところで

委員長：わかりました。

他に意見等ございますでしょうか。

なければ、本日の議事は以上になります。

進行を事務局にお返しします。円滑な進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。

本日はお忙しい中、会議にご出席いただき誠にありがとうございました。

今回の会議の結果を踏まえまして、交通安全対策の更なる推進に役立てたいと思います。

また、今後とも委員の皆様には、ご協力をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。